

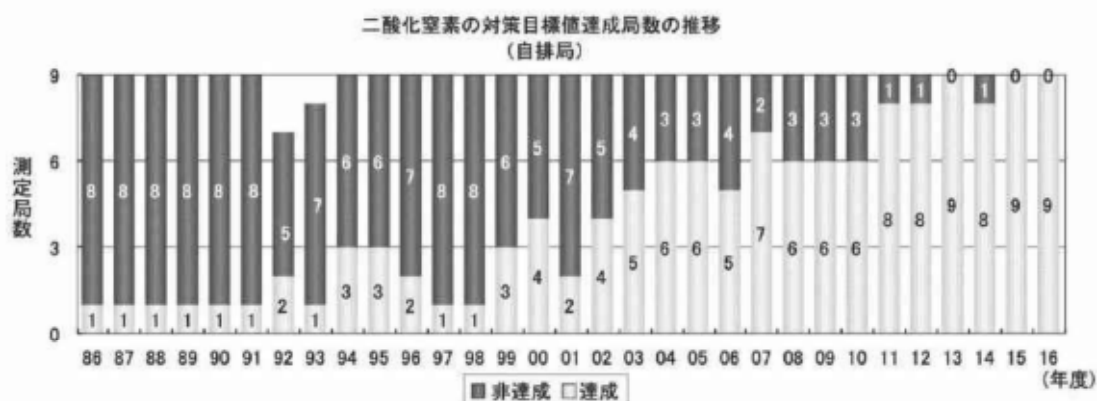
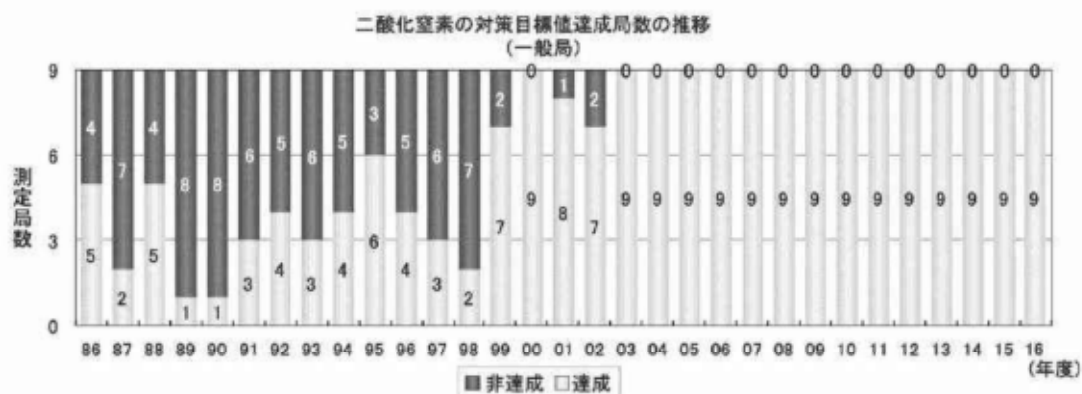
6つのまちの姿 安心して健康に暮らせるまち

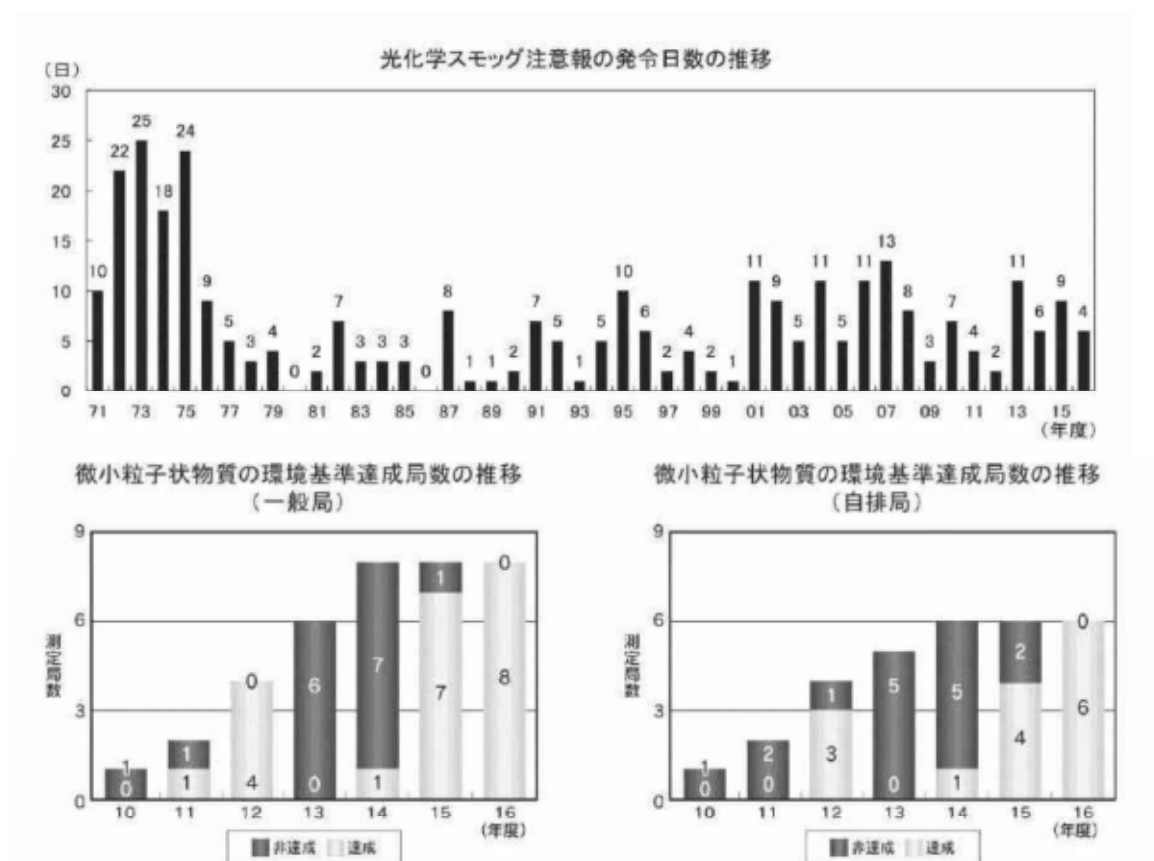
重点分野 大気環境対策の推進

重点課題 二酸化窒素、光化学オキシダント、微小粒子状物質 (PM2.5) など、大気環境対策の総合的取組の推進

重点目標・指標と達成状況

重点目標・指標	達成状況	指標評価
① 二酸化窒素*：二酸化窒素濃度について全測定局で対策目標値の達成を維持するとともに、達成後は当面の目標として、対策目標値の下限値の0.04ppm又はそれ以下を目指す。	一般局9局、自排局9局全局で対策目標値*を達成しました。 (対前年度：増減なし、対基準年度：高い)	5
② 光化学オキシダント*：環境基準の達成を目指すとともに、当面の目標として光化学スモッグ注意報の発令日数0日を目指す。	一般局9局全局で環境基準を非達成でした。 光化学スモッグ注意報は、4日発令され、健康被害届出数は0名でした。(対前年度：発令日数5日減少、対基準年度：多い)	2
③ 微小粒子状物質 (PM2.5) *：環境基準の早期達成を目指す。	一般局8局、自排局6局全局で環境基準を達成しました。 (対前年度：一般局1局増加、自排局2局増加、対基準年度：高い)	5





市の取組

実施状況

●工場・事業場等への立入検査の強化

・大気汚染防止法、市条例に基づく監視、指導の強化

法・条例に基づく立入調査を83件、同じく法と条例に基づく届出審査を96件実施しました。法に基づくばい煙発生施設設置数は1,644件です。

●バスケット規制基準等の監視、指導

・窒素酸化物の総量規制、粒子状物質の包括的総量規制（バスケット規制）の推進

窒素酸化物の排出量は、年間8,876トンです。

粒子状物質の排出量は、年間1,472トンです。（2017年11月現在集計値）

●事業者の自主的取組の促進

・窒素酸化物対策として低NOx 燃焼機器やより高度な公害防止装置の導入の促進

窒素酸化物に対して環境性能に優れた燃焼施設の導入促進を進めました。

・公害防止資金融資制度の有効活用による公害防止対策の推進

補助、支援として実施したところ、融資実績としては0件でした。

融資残額は、0千円(対前年度3,732千円減少)です。

利子補給は、2件で、124千円(対前年度152千円減少)でした。

●交通需要を調整する考え方に基づいた取組の推進

・民間駐車場の整備

駐車場法、条例及び要綱等による駐車場の整備を指導しました。条例に基づく年間の届出件数は7,754台でした。

・ **京急大師線連続立体交差事業の推進**

東門前駅から小島新田駅間の整備を推進しています。

・ **都市計画道路の整備**

尻手黒川線、東京丸子横浜線、世田谷町田線等、計画延長 305,570m の整備を促進しています。
整備済み延長が 207,677m となり、整備率 68%となりました。

・ **川崎縦貫道路の整備促進**

I 期区間のうち浮島～大師ジャンクション間が開通済みであり、大師ジャンクション～国道 15 号間については事業を促進しています。

・ **交差点改良事業の推進**

交差点の改良を市道日ノ出 15 号線他、計 22 か所で実施しました。

・ **道路改良事業の推進**

国道 409 号、横浜生田、横浜上麻生等の整備（道路拡幅等）を促進しています。

・ **市民・事業者による自主的な交通環境配慮行動に向けた普及啓発**

川崎市交通環境配慮行動メニューのパンフレット配布やかわさき自動車環境対策推進協議会における取組の周知及び普及促進に加え、市民・事業者及び関係団体等と連携し、産業道路クリーンライン化の取組を実施しました。

● **低公害・低燃費車の普及促進**

・ **県条例によるディーゼル車運行規制の取組の推進**

◇ 連携協力して行うディーゼル車対策

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の記事に基づき、実施している運行規制については、九都県市の協力の下、継続的に取り組んでおり、2016 年度は 10 月を強化月間と位置付け、九都県市で条例の周知活動等を実施しました。

◇ 粒子状物質減少装置指定制度*

2016 年度は粒子状物質減少装置の新規指定及び指定取消はありませんでした。2016 年度末時点で、DPF*21 社 39 型式、酸化触媒*13 社 33 型式が指定されています。

・ **県条例によるディーゼル車運行規制の周知及び検査状況の報告**

川崎市では、神奈川県より監視及び指導に関する権限移譲を受け、神奈川県条例に基づきディーゼル車の運行規制検査を実施しています。

2016 年度には、警察の協力を得て路上検査を 3 か所で、また、事業所や工事現場などの協力を得て、当該敷地の出入口や駐車場で行う拠点検査を 2 か所で実施するとともに、市域外からの流入車両を想定した路上におけるビデオ撮影検査を計 11 回実施しました。

・ **事業者、市民への九都県市指定低公害車の普及及び最新規制適合車への代替の促進**

□ 指定低公害車市内保有台数（九都県市調べ）：279,770 台（2016 年 3 月末）

□ 低公害車の導入促進：補助台数 4 台

・ **公用車への九都県市指定低公害車の導入の推進**

□ 公用車への導入状況：2016 年度に導入した 122 台のうち、112 台が九都県市指定低公害車
・ 市営バス：6 両 ・ ごみ車等：47 台 ・ 消防車等：7 台 ・ その他：52 台

● **エコドライブの普及推進**

・ **自動車対策・普及啓発の推進**

自動車を運転する一人ひとりの心がけによって大気汚染の防止や、環境負荷の低減を図る取組を推進するため、2007 年 2 月、市民代表、事業者、関係団体及び関係行政機関から成る「かわさきエコドライブ推進協議会」を立ち上げ、かわさきエコドライブ宣言登録制度*を設けました。

2016 年度においては、かわさき自動車環境対策推進協議会の中でエコドライブの普及推進に努め、2016 年度末時点の登録数は、事業者等が 2,235 件、個人が 8,483 名となっています。また、エコドライブ推進の取組として、エコドライブ講習会の実施やかわさき環境フォーラム等のイベントに出展し、環境に配慮した自動車の乗り方によって、燃費を向上させ排出ガスを削減できることを市民や事業者に働きかけました。

● **環境に配慮した運搬制度の推進**

・ **環境に配慮した運搬制度の推進**

条例に基づくエコ運搬の実施状況について、立入検査等で確認・指導を行い、事業者による取組の促進を図りました。

また、川崎市庁内エコ運搬制度実施方針に基づき、庁内における取組を行いました。

● **光化学オキシダント対策の推進**

・ **光化学オキシダント対策の推進**

光化学オキシダント対策として、九都県市と広域連携対策を進めました。

※VOC 対策については「揮発性有機化合物（VOC）対策の推進」下記参照

● **PM2.5 対策の推進**

・ **PM2.5 対策に向けた情報収集**

神奈川県、横浜市と連携した大気環境中の成分分析調査など、PM2.5 対策に向けた情報収集を進めています。

● **揮発性有機化合物（VOC）対策の推進**

・ **揮発性有機化合物（VOC）対策の推進**

国では、光化学オキシダントの原因物質のひとつである VOC の排出量を 2000 年度に対し、2010 年度に 3 割程度削減することを目標にしています。全国では目標を上回り 2010 年度に 44%削減を達成しており、川崎市では 2010 年度に 46%削減し、その後 VOC 排出量は横ばいで推移しています。

「川崎市 VOC 排出抑制取組ガイド」を改訂し、事業者に継続した VOC の排出削減に向けた自主的取組を推進するため、市内約 500 事業所に配布しました。

また、VOC 使用実態に応じた自主的な VOC 削減対策を支援する目的で新たに「VOC アドバイザー制度」を設け、中小企業 1 社に専門のアドバイザー派遣を実施しました。

● **未規制物質対策の推進**

・ **大気汚染物質等に関する調査・研究**

大気中の粒子状物質は、粒径が小さくなるほど人体に対する有害性が高くなると言われています。そのため、微小粒子状物質（PM2.5）の中でもより小さい粒子について情報収集しました。